

告示

埼玉県告示第千二十九号

ときがわ町における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十八号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年九月二十二日

埼玉県知事 上田清司

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の調査を行った地区	年月日
ときがわ町	平成二十七年度	地籍図五十六枚別所地区（大字	平成二十九年
	平成二十八年度	地籍簿 二冊別所）	九月十九日